

静岡県告示第292号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、静岡県富士山世界遺産センター図録等売払代金の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月14日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 委託先

(1) 所在地

静岡市葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル9階

(2) 商号及び代表者の氏名

株式会社マックスフィールドズ

代表取締役 落合 直樹

2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで